

角田市公共施設等総合管理計画（概要版）



本編P.2 角田市公共施設等総合管理計画をなぜ策定するのか？

本市では、人口の増加や住民のニーズの高まりに合わせて、市役所庁舎や自治センター、小・中学校や幼稚園・保育所、野球場や屋内温水プールなどの「**公共建築物**」や道路、橋梁、上下水道などの「**インフラ施設**」を建設してきました。これまでは、これらの「**公共施設等**」をどのように整備していくかに重点が置かれ、施設の所管課がそれぞれの機能に合わせて個別に対応しており、一元的な管理や現状把握が行われていませんでした。

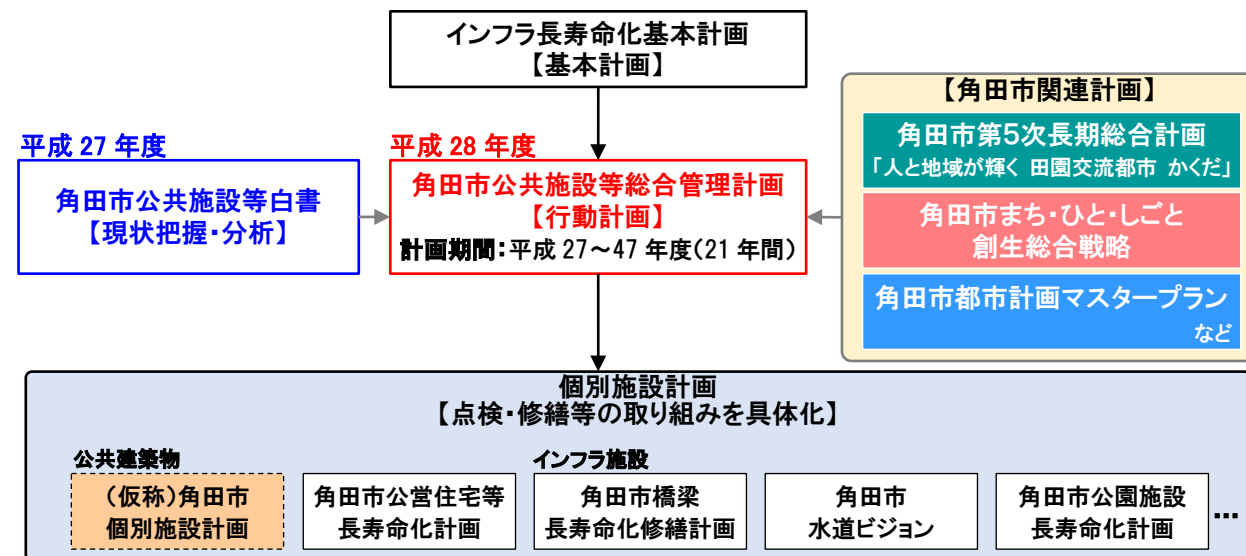
しかし、それらの施設が今後更新時期を迎えることから、多額の修繕や建て替え費用に対する財源の確保が必要となります。また、厳しい財政状況の中で少子高齢化の進行と人口減少に対応していくには、既存の公共施設をできる限り有効に活用し、時代とともに変化する市民ニーズに適切に対応する必要があります。

そこで、本市の置かれている現状や本市が所有する公共施設等の全体像と現状分析をまとめた基礎資料として「**角田市公共施設等白書**」を作成し、この白書から見えた課題や問題点を解決するため、長期的な視点をもって対応を定めた「**角田市公共施設等総合管理計画**」を策定しました。

本計画では、将来を見据えた公共施設等のあり方や効率的な管理の方法について、基本的な方針や考え方を定めています。

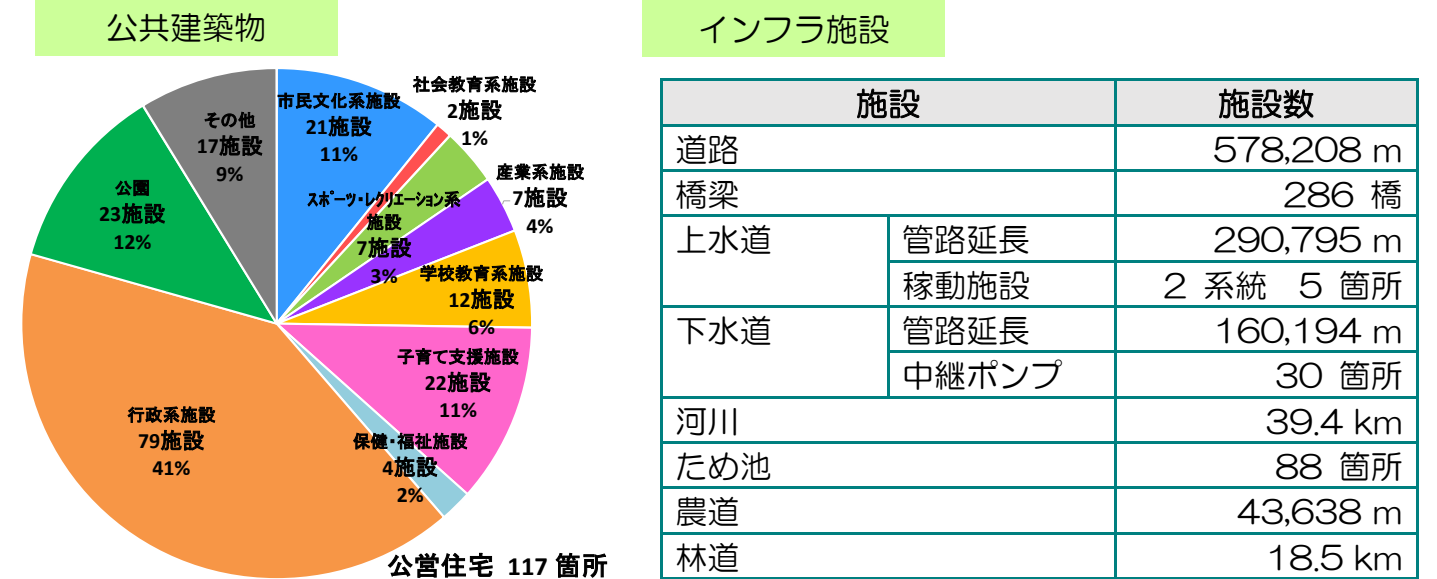
本編P.3 角田市公共施設等総合管理計画の位置付けは？

本計画は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、本市の公共施設等におけるインフラ長寿命化計画（行動計画）として定めます。また、公共建築物やインフラ施設の「個別施設計画」における上位計画にあたります。調査対象年次は、平成26年度とします。



本編P.12 角田市はどれくらいの施設をもっている？

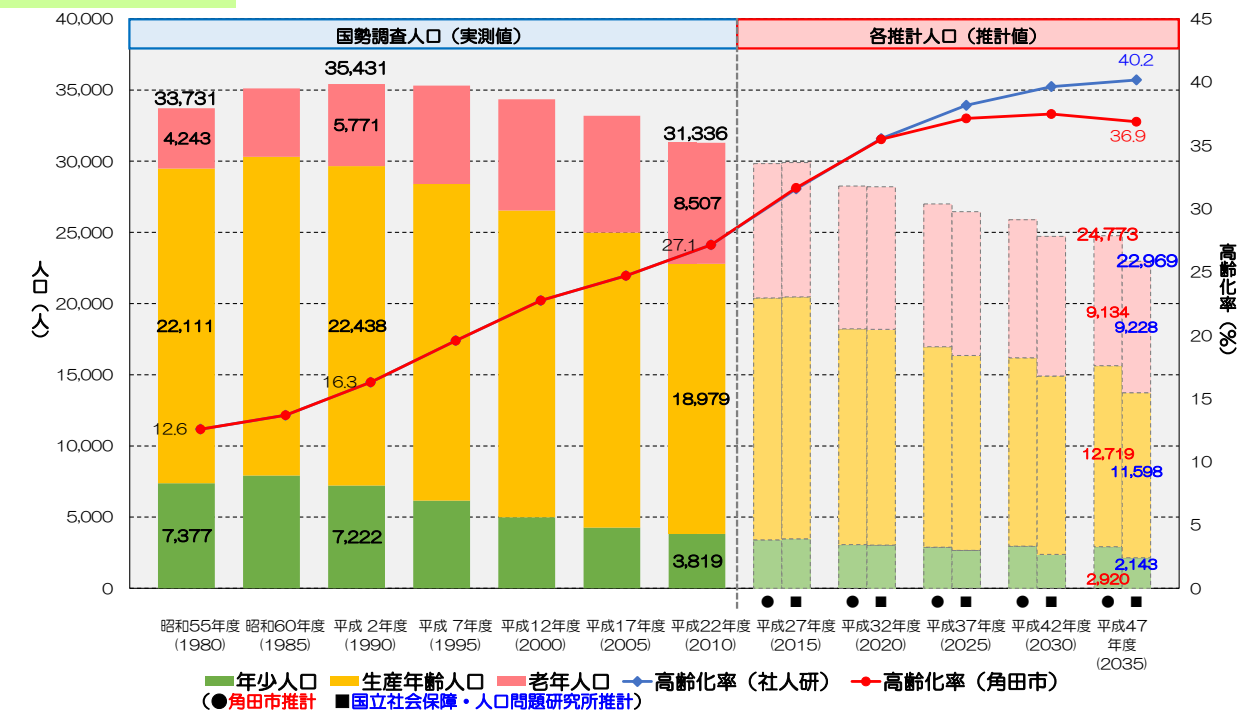
本市が保有している公共建築物は、**194施設**、延床面積は**109,942㎡**（公営住宅を含めると311箇所、延床面積134,129㎡）にのびります。また、道路や橋梁以外にも様々なインフラ施設が市民の生活を支えています。



本編P.8 今後、施設を利用する人口はどれくらい？

角田市の**平成47年の人口**は、現在より2割以上減少し**2万4千人台**となることが想定されています。また、市民の約4割は65歳以上の高齢者となり、さらに少子高齢化が進行します。人口減少・少子高齢化によって、学校教育系施設や子育て支援施設が余り、保健・福祉施設が足りなくなることが予想されます。

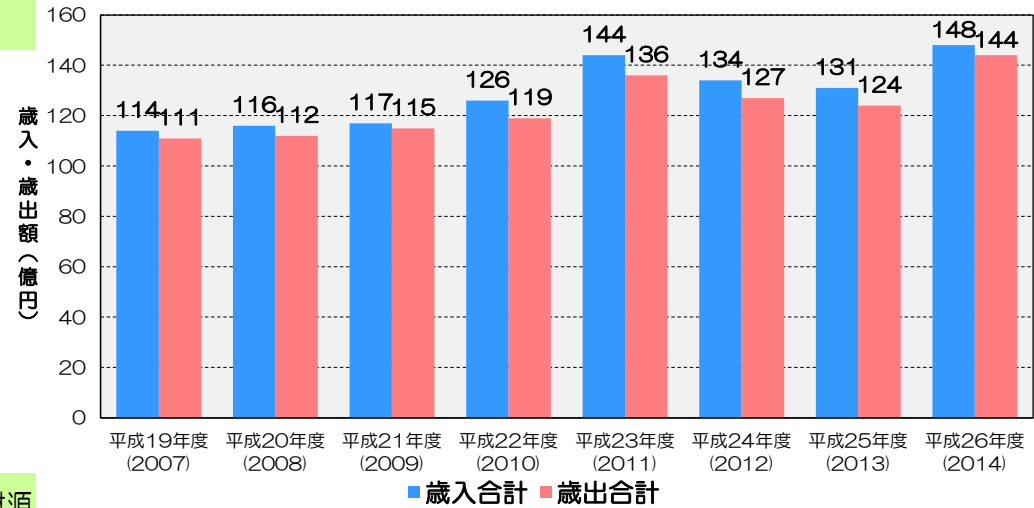
人口推移



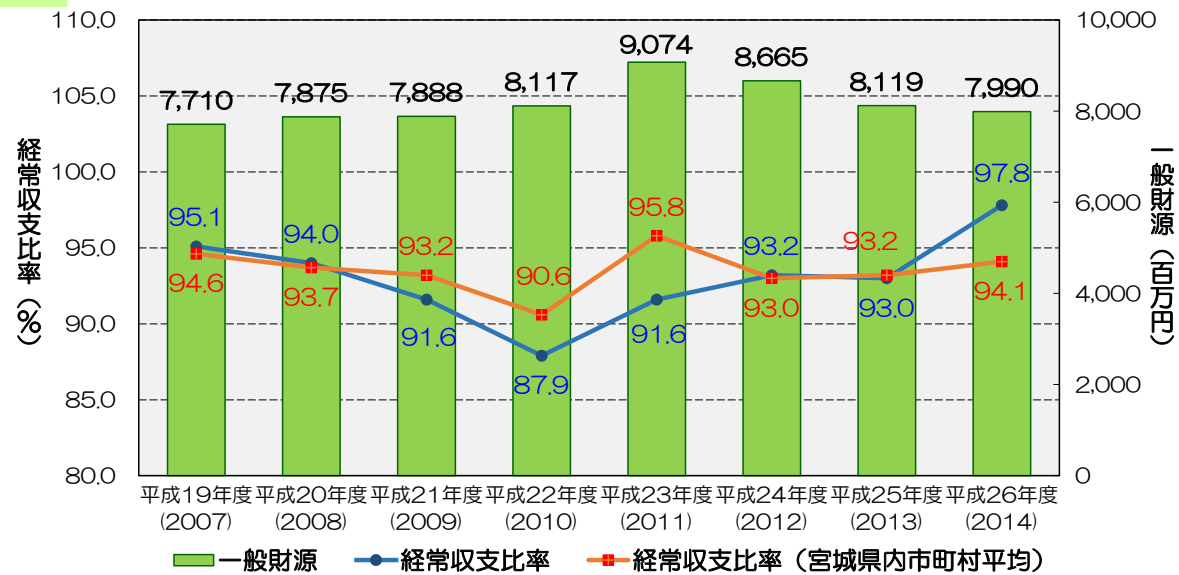
本編P.10 角田市が使えるお金はどのくらい？

角田市の直近の歳入額は148億円、歳出額は144億円となっています。平成23年度以降は東日本大震災の復旧事業の費用が含まれており、事業が落ち着くと震災前の水準に戻ることが予想されます。また、経常収支比率が急激に上昇しており、財政の硬直化（経済変動への備えや政策のための資金の自由度が低い状態）が進行しているため、歳出削減に取り組む必要があります。

財政規模

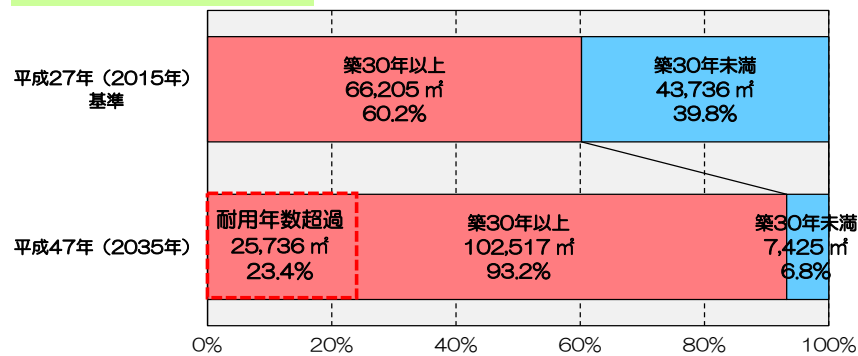


経常収支比率と一般財源



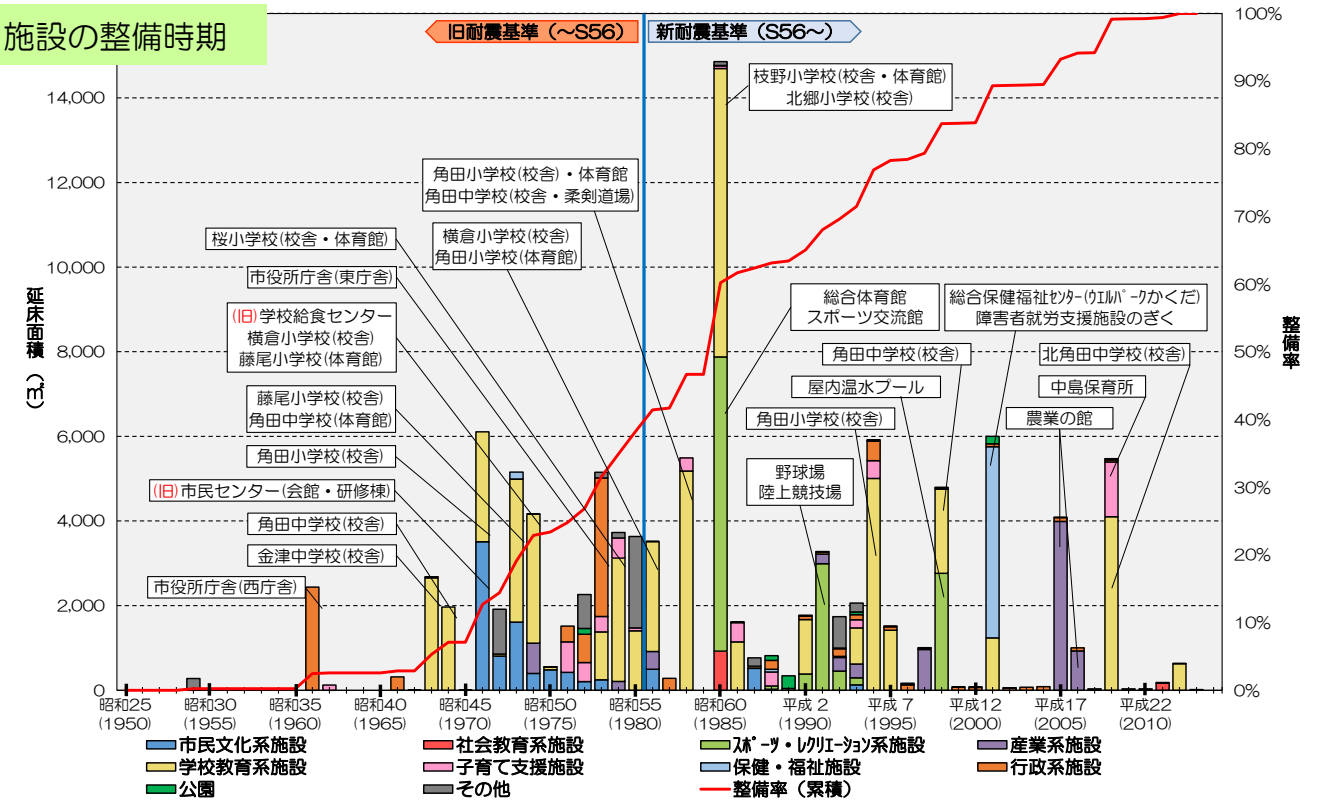
本編P.18 施設の老朽化の進み具合は？

老朽化の状況



施設規模の大きい学校教育系施設は、昭和45～60年に集中して整備されました。現在、本市が保有する施設の6割は「築30年」を超えており、20年後には、9割以上が「築30年」を超え、全体の2割は耐用年数を超過します。老朽化の問題は更に深刻化することが懸念されます。

施設の整備時期

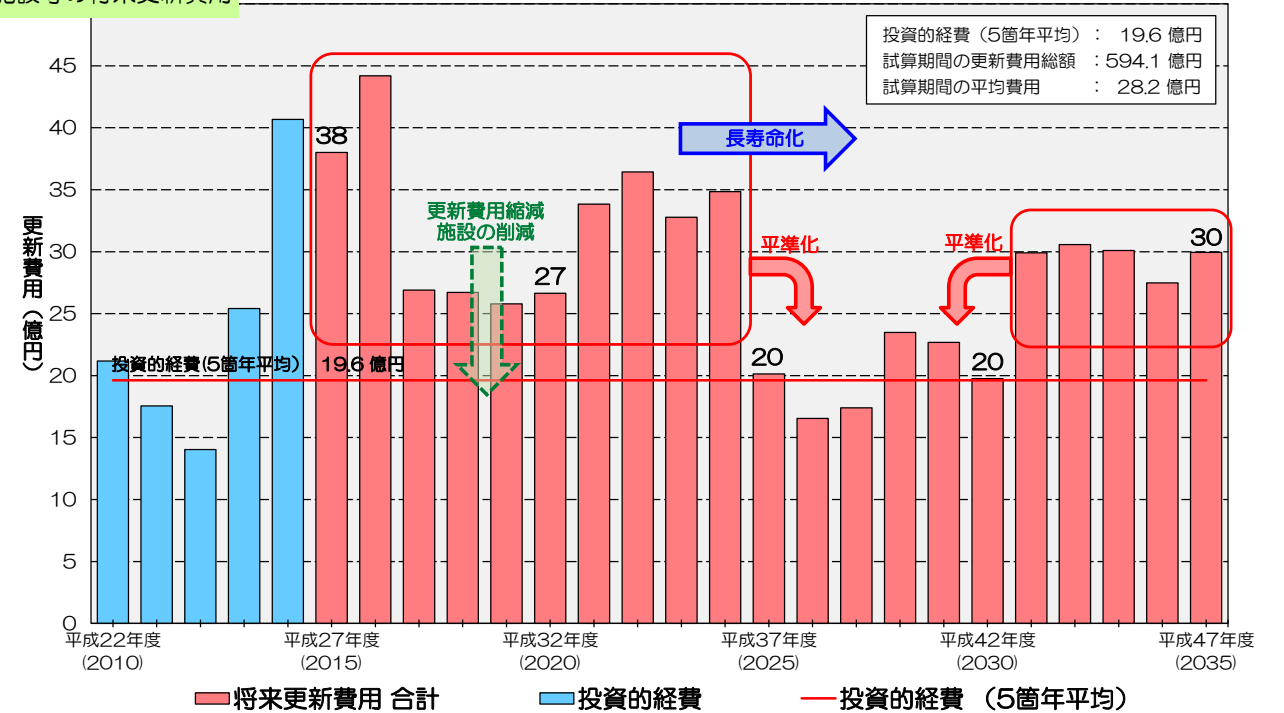


本編P.28 公共施設等を維持するために必要なお金はどれくらい？

現在の公共施設等と同じ量の施設を維持する場合、平成47年度までに594.1億円の更新費用がかかり、平均額は28.2億円となります。施設の維持や更新にかけた費用「**投資的経費**」の過去5年間の平均額は19.6億円であり、将来更新費用が不足することが懸念されます。

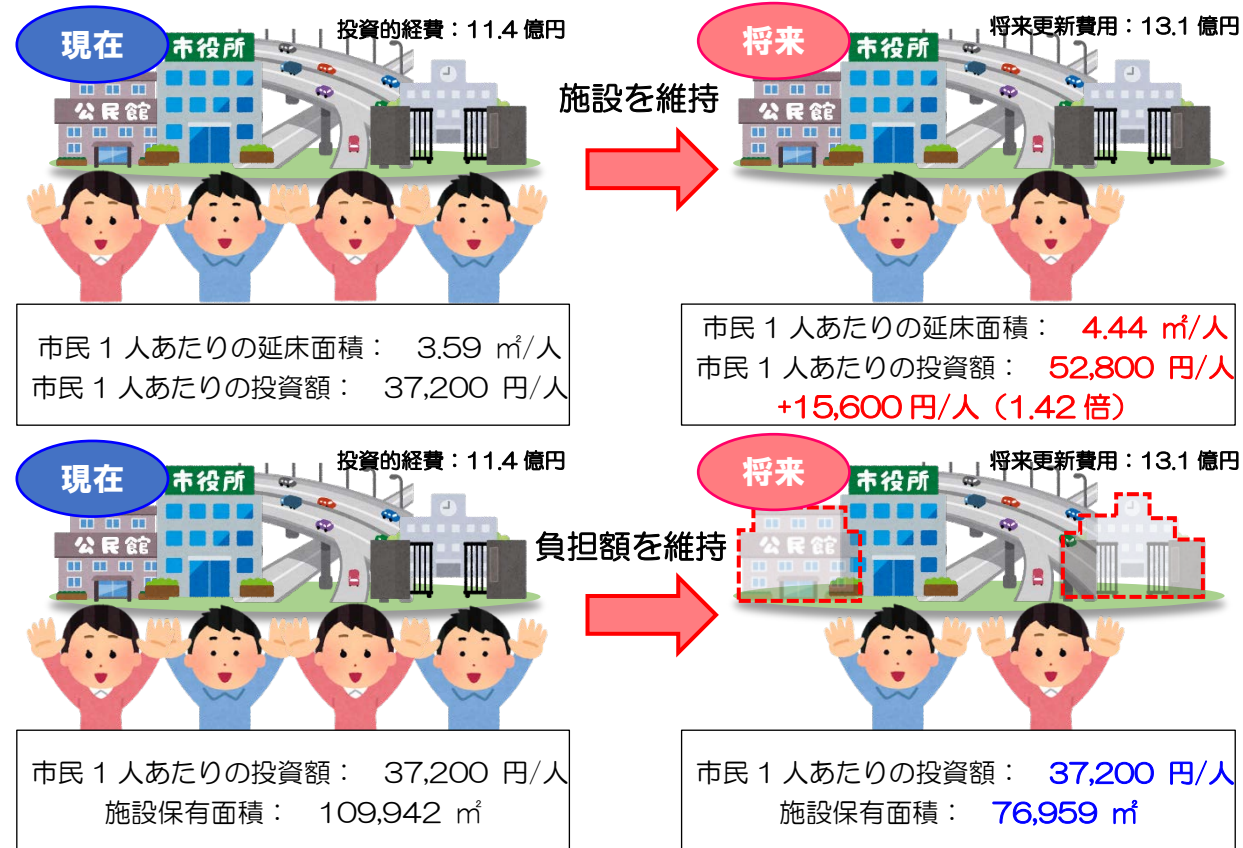
更新費用の集中を避けるため、費用の平準化や施設の長寿命化、保有施設の削減などの検討が必要になります。

公共施設等の将来更新費用



本編P.31 現状のまま施設を保有するとどうなるか？

人口が減少している状態で、現状の水準のまま施設を維持すると、**将来の市民1人あたりの負担額は37,200円から52,800円へ1.42倍も膨らみます。**1人あたりの負担額を維持する場合、33,000㎡の施設を削減するか、更新費用の削減を検討する必要があります。

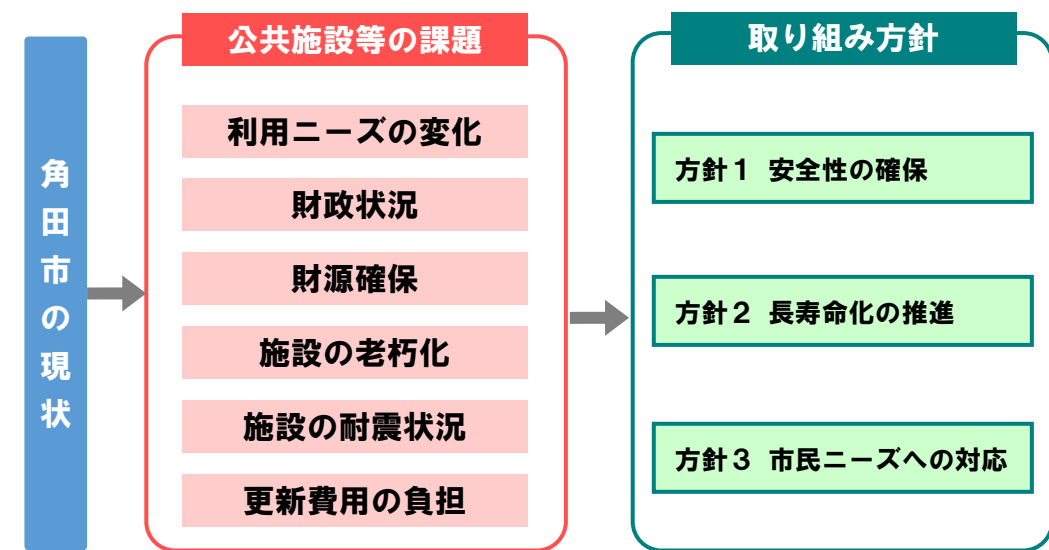


本編P.32 それぞれの地区で検討すべきことは？

地区	特徴及び検討すべき方向性
角田地区	<ul style="list-style-type: none"> 本市の中心地であり、人口・施設数共に多い地区 子育てのしやすい環境と高齢化の進行に対応する環境づくり 公営住宅内の「政策空き家」の早期解体 旧小田小学校を地域の活性化に繋がる施設として利活用
枝野地区	<ul style="list-style-type: none"> 常磐自動車道山元ICと中心地を結ぶ利便性の高い地区 年少人口の減少に伴い学校教育施設や子育て支援施設の地区を跨いだ見直し 自治センターは、災害時の避難場所として位置付け、他施設と統合を含め維持
藤尾地区	<ul style="list-style-type: none"> 阿武隈川右岸で最も人口が多く、角田中央公園に隣接する地区 児童館と児童センターの両施設の維持は困難、統廃合を検討 施設の利用促進による拠点性の向上
東根地区	<ul style="list-style-type: none"> 角田地区から最も遠く、最も人口が少ない地区 高齢者に対するサービス、自然災害時の避難場所の両面からの自治センター維持 東根小学校の施設見直し方針の早期検討
桜地区	<ul style="list-style-type: none"> 人口が増加しているが、施設が少なく、立地が偏っている地区 転入世帯と従前からの世帯のバランスを考慮、施設の立地やニーズを踏まえ検討が必要
北郷地区	<ul style="list-style-type: none"> 阿武隈急行の岡駅を擁し、区画整理により人口が増加した地区 隣接する小学校、自治センター、児童センター、児童クラブの効率的な施設見直し
西根地区	<ul style="list-style-type: none"> 本市の西部の中山間地に広い地区 点在する市所有の集会所は、活動拠点でもあり地区への譲渡を検討

本編P.34 課題解決に向けてどのように考えるか？

本市では、公共施設等における安全面の低下や急速な老朽化の進行、人口減少や少子高齢化など社会経済情勢等の変化や市民ニーズの多様化など、様々な問題に直面しています。これらの現状や課題に対応し、公共施設等を適切に管理・運営していくために、以下の3つの基本方針を掲げます。



基本方針1：安全性の確保

- 点検・診断の実施**
現在実施している定期点検を適切に実施することに加え、施設管理者の日常点検や施設利用者からの情報提供などをからも施設の状況を把握し、速やかに措置が行えるようにします。点検・診断結果を蓄積し、「メンテナンスサイクル」を構築し、以後の点検・診断に活用します。
- 維持管理・修繕・更新の実施**
施設の重要度や劣化状況に応じて優先度を定め、計画的に修繕・更新します。今後も維持する施設について「個別施設計画」の策定を検討します。新しい技術や「予防保全型」の維持管理の考え方を取り入れ、維持管理・修繕・更新の合理化を進めます。
- 安全確保の実施**
劣化や損傷等が認められた施設は、速やかに安全措置を講じます。高度な危険性が認められ、今後も利用者の見込めない施設は、早期に用途変更や廃止を検討します。

基本方針2：長寿命化の推進

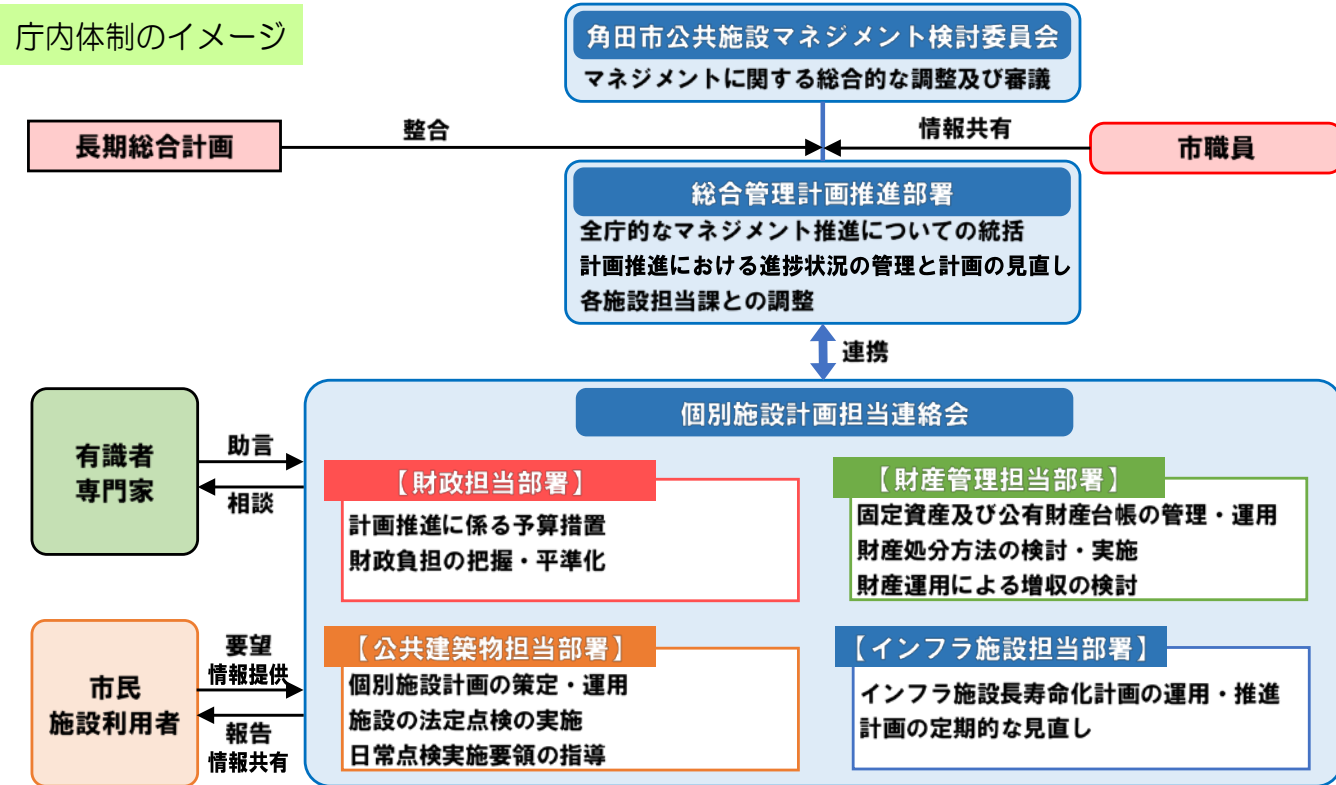
- 耐震化の実施**
耐震化が完了していない施設は、防災上重要な拠点施設となりうるか、多数の市民が利用する施設であるかどうかの視点から、耐震化の優先順位を検討し計画的な措置を講じます。
- 長寿命化の実施**
「長寿命化」と「予防保全」に取り組むことで、施設の更新や設備の修繕を計画的に進め、コストの縮減を図ります。

基本方針3：市民ニーズへの対応

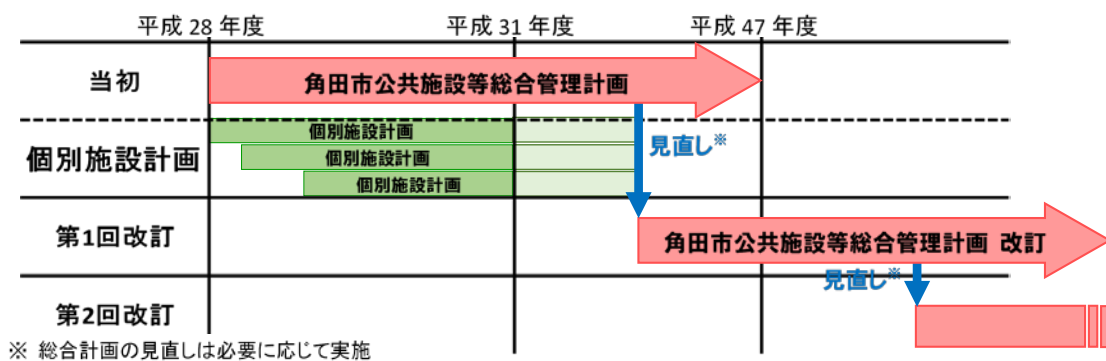
- 統合・廃止の推進**
市民ニーズを踏まえた施設の再編や広域連携による施設運営を検討します。また、利用率・稼働率を把握し、利用されやすい施設への改善や収益向上に努めます。
- 地区特性を考慮した施設の維持**
将来の人口構成の変化や既存施設の状況などを踏まえ、将来の地区のあり方を検討します。地区に必要な施設と隣接地区で代替可能な施設を分け、施設の見直しを検討します。施設の管理・運営等へ市民の関心を高めるため、情報提供をするとともに「協働のまちづくり」を推進します。

本編P.69 方針を実行するためにどのような取り組みを行うか？

取り組み1：計画の推進に向けた庁内体制



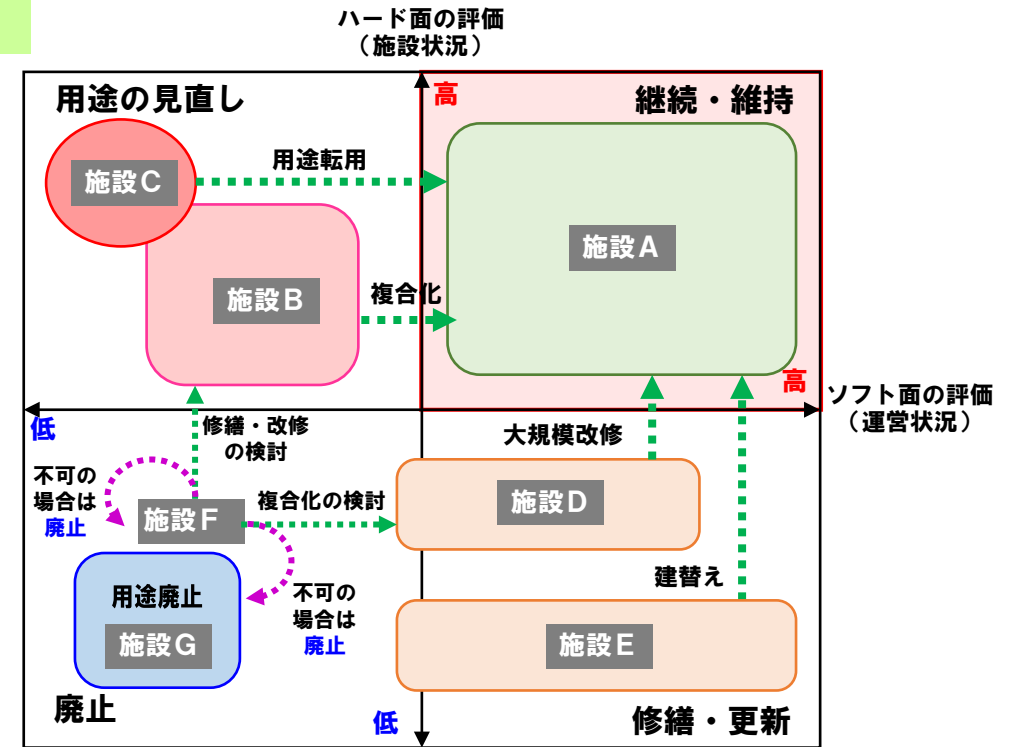
計画の見直しのイメージ



- 計画の意義や方向性を全庁的な共通認識とするため、「公共施設マネジメント検討委員会」と「個別施設計画担当連絡会」が相互に連携・協力しながら、庁内の情報を共有し公共施設マネジメントを推進する体制を構築します。
- 担当連絡会では、長寿命化のための修繕・更新、施設の維持運営の効率化、省コスト化を実現するため、有識者や専門家からの助言や指導を取り入れます。また、公共施設等のマネジメントのための勉強会を開催し、職員の意識改善を図ります。
- 庁内での検討内容は、市民や利用者に対し積極的に開示し情報共有を図ることで、今後のニーズの把握や市民参加型の施設運営への協力を促します。
- 本計画は、個別施設計画の実行内容や保有施設の変化を踏まえ、定期的に見直しを実施します。

取り組み2：公共施設等の見直し・まちづくりとの連携

施設評価と改善



<p>継続・維持 施設 A</p> <p>施設の老朽化が著しく、稼働率も低い、運営状況に問題あり 施設状況・運営状況共に問題はない</p> <p>⇒サービスの維持・向上を検討</p>	<p>廃止 施設 F・施設 G</p> <p>施設 F ⇒施設の修繕・改修や複合化により、施設状況や運営状況が改善されるか検討し、改善される場合は対策を実施</p> <p>施設 G ⇒施設の売却・譲渡を含めた用途廃止を検討</p>
<p>用途の見直し 施設 B・施設 C</p> <p>施設は新しく改修の必要はないが、稼働率が低く、運営状況に問題あり</p> <p>施設 B ⇒複数施設の再編によって複合化し、運営状況の改善を図る</p> <p>施設 C ⇒利用ニーズの高い施設へ転用し、新しい施設の活用を図る</p>	<p>修繕・更新 施設 D・施設 E</p> <p>施設は老朽化しているが、施設稼働率が高く、収益を上げている</p> <p>施設 D ⇒修繕や大規模改修で施設性能の向上が図れる場合は、対策を実施</p> <p>施設 E ⇒施設の老朽化が著しく、大規模改修でも施設性能の向上が図れない場合は建替えを検討</p>

- 本市の公共施設等を現状の水準で維持していくことは難しいことから、施設の再編や多機能化が必要となります。個別施設計画では、本市の将来目指すまちづくりを見据え、地区や施設の特性を考慮した上で、必要施設量を示し具体的な「削減数値目標」を設定します。
- 公共施設等の見直しでは、市民の協力・合意形成が必要不可欠になります。公共施設等について市民への情報共有を図り、住民参加型の施設維持に向けて、住民説明会の開催を検討します。
- 公共施設等の見直しにあたり、公共施設が必要とされる機能を発揮できるか、安全性を維持できるかを検証する「ハード面」の評価と、必要とされている行政サービスが提供されているか、適正な収益と費用のもと運営されているかを検証する「ソフト面」の評価により、施設評価を実施します。
- 公共施設等を再編し保有量を削減するだけでなく、再編した地区ではサービス水準が本市の平均より低下しないようにまちづくりや国土強靱化の施策を検討します。

